

環技審 第 2 6 号
令和元年 11月 14 日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 山本玲子



(仮称)丸森風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について(答申)
令和元年10月9日付け環対第249号で諮問がありましたことについては、別紙の
とおりです。

(仮称) 丸森風力発電事業 計画段階環境配慮書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）内には、水源かん養保安林や阿武隈渓谷県立自然公園が存在しているほか、想定区域内には、埋蔵文化財があり、複数の住居も存在している。また、土砂災害警戒区域などの災害リスクの高い地域も含まれている。
- このことから、適切な想定区域の絞り込みを行い、周辺の自然環境や生活環境に配慮すること。
- (2) 想定区域の絞り込みに当たっては、資材輸送、道路の新設・拡幅及び風車の設置、送電線施設、緑地低減等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体としての環境負荷の低減に最大限配慮すること。
- (3) 想定区域周辺の住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

(1) 騒音、低周波音及び風車の影

想定区域内に住居等が存在することから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

(2) 地形及び地質

イ 想定区域及びその周辺には、砂防指定地及び土砂災害警戒区域（土石流）等が存在するため、土石流危険渓流の流域も含めて把握した上で、調査、予測及び評価をし、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外すること。

ロ 想定区域の絞り込みに当たっては、地震ハザードステーションサイト等で地すべり地を把握した上で、防災上危険な区域を避けるよう配慮すること。

(3) 動物

イ 想定区域近傍においては、ミゾゴイや希少なコウモリ類が生息する可能性が高いことから、それらの種の生息場所や行動範囲を踏まえ、適切な調査手法を設定すること。

ロ 想定区域内には、希少な水生昆虫が生息している可能性が極めて高いことから、方法書においては、両生類だけでなく、希少な水性昆虫の生息も前提とした調査手法を設定すること。

(4) 植物

植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍を改めることで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測及び評価すること。

(5) 景観

風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの囲繞景観への影響を調査、予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込み又は風車の配置の設定を行うこと。

(6) 人と自然との触れあいの活動の場

想定区域周辺にあるバードウォッチング等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風車の音の影響について、適切に調査、予測及び評価し、その影響を回避又は十分に低減すること。

(7) 放射線の量

想定区域は県内でも線量の高い地域であることから、事業の実施に係る新たなホットスポットの形成や放射性物質の流出等による水環境・土壤・農産物等への影響を調査・予測及び評価し、適切な対応を行うこと。